

消費者ネットワーク

2017年11月10日
第245号
一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 浦郷由季
TEL : 03-5216-6024
FAX : 03-5216-6036



2017年度第4回運営会議「適格消費者団体と消費者スマイル基金の意義と課題」を開催しました

消費者団体訴訟制度が従来の差止請求の範囲から被害回復訴訟にまで拡充され、消費者団体が取り組める公益的活動の領域が大きく広がりました。他方、団体の財政事情は依然として厳しく、本年の通常国会で改正国民生活センター法が成立しましたが、適格消費者団体が安定して消費者団体訴訟制度に基づく活動ができるような公的支援は実現していません。

こうした中、全国消団連では検討を重ね、適格消費者団体等の消費者被害防止・救済の活動に財政支援を行うべく「消費者スマイル基金」を本年4月に設立しました。あらためて適格消費者団体と「消費者スマイル基金」の意義と現状を学び、今後求められることについて考えあいました。



【日 時】10月19日(木) 13時15分～15時15分

【会 場】主婦会館プラザエフ 5階会議室

【参加者】28名

【プログラム】

- 消費者団体訴訟制度をめぐるこれまでの沿革と課題 磯辺浩一さん(消費者機構日本専務理事)
- 適格消費者団体の活動と課題 石田幸枝さん(全国消費生活相談員協会消費者団体訴訟室長)
飯田秀男さん(全大阪消団連、消費者支援機構関西副理事長)
- 「消費者スマイル基金」の現状報告 河野康子さん(消費者スマイル基金事務局長)
- グループワーク(適格消費者団体の活動を広く知ってもらい、社会からの支援を得るための方策とは)

もくじ

2017年度第4回運営会議「適格消費者団体と消費者スマイル基金の意義と課題」を開催しました	1,2,3
「消費者基本計画に関する意見交換会」を開催しました	4,5
消費者問題をテーマに学生座談会を行いました／(コラム)ポスター製作にあたって	6,7
学習会「みんなで考えよう!! 私たちの、そして世界の食生活を支える品種改良」を開催しました	8
会員活動報告	9
世界の消費者情報	10,11
会員活動予定／10月理事会報告／編集後記	12